

① 制度の概要

東京都が実施するBCP（事業継続計画）実践促進のための助成制度です。中小企業者等が**策定したBCPを実際に運用する**ために必要な基本的な物品・設備等の導入費用を助成します。災害や感染症などの緊急事態に備え、事業継続力を強化することが目的です。

単独で使用する「単独型」と複数事業者間で共用する「連携型」の2パターンがあり、**基幹システムのクラウド化費用**も助成対象に含まれています。BCPの策定だけでなく、実践的な防災・危機管理体制の構築を支援する制度として注目されています。

🔗 支援内容

☐ 単独型

1事業者が単独で使用する物品・設備が対象

最大1,500万円

助成率：中小企業者**1/2**、小規模**2/3**

☐ 連携型

複数事業者間で共用する物品・設備が対象

最大1,500万円

助成率：中小企業者**1/2**以内

👤 対象となる取組

【共通対象経費】

- ☐ 従業員用の備蓄品（食料・飲料水等）
- ☐ 発電機、ポータブル電源
- ☐ 安否確認システム導入費用
- ☐ 感染症対策の物品（マスク・消毒液等）
- ☐ 土のう、止水版等の水害対策用品
- ☐ 転倒防止装置等の地震対策設備
- ☐ データバックアップ専用サーバー
- ☐ 基幹システムのクラウド化費用
- ☐ 耐震診断費用

👥 対象者

- ☐ **東京都内**に本店または支店を有する事業者
- ☐ 都内で実質的に**1年以上**事業を実施
- ☐ 中小企業者、中小企業団体、個人事業主
- ☐ **BCP策定済み**または認定計画保有者
- ☐ 事業税等の滞納がないこと

💡 採択率向上のポイント

- ☐ **BCP実効性重視**：実際の緊急時に機能する具体的対策
- ☐ **費用対効果明示**：**導入理由**と効果を数値化して提示
- ☐ **システム連携性**：既存システムとの整合性確保
- ☐ **継続可能性**：維持管理体制と予算計画の明確化

📊 戦略的分析

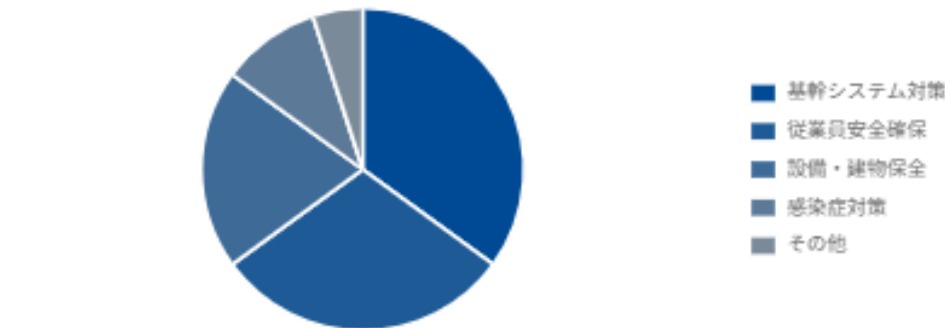
【ハイブリッド対策の重要性】

- ☐ **物理的備蓄**とデジタル対策の組合せ
- ☐ 自然災害と**感染症対策**の同時実現
- ☐ 従来設備とクラウド化の**段階的移行**

【連携型活用メリット】

- ☐ **コスト分散**で高額設備導入が可能
- ☐ 地域全体の**防災力向上**に貢献
- ☐ 相互補完による**リスク分散効果**

📈 BCP対策項目の重要度



基幹システム対策：業務継続の最重要項目として35%

従業員安全確保：人的資源保護として30%の重要度

📁 対策分野別の取組例

対策分野	具体的な取組例
システム継続	クラウド化、データバックアップ
従業員保護	備蓄品、安否確認システム
設備保全	転倒防止、耐震補強
感染症対策	消毒設備、換気システム
水害対策	止水板、排水ポンプ

👨‍🔬 専門家活用のススメ

- ☐ **BCP策定支援**：公社の策定講座活用で要件クリア
- ☐ **システム設計**：IT専門家による最適化提案
- ☐ **費用積算**：適正な見積もりと効果測定方法
- ☐ **申請書作成**：採択事例に基づく効果的記載

📄 必要書類とチェックポイント

*このレポートは生成AIにて作成されています【2025/8/27作成】

提出書類	チェックポイント
申請書	☐ BCP実践内容 を具体的に記載 ☐ 導入する物品・設備の 必要性 明記
BCP本文	☐ 必要な物資の品名・個数・設置場所記載 ☐ 基幹システム名称・機能の詳細記載
見積書	☐ 複数業者からの相見積もり取得推奨 ☐ 仕様書との整合性確認
登記事項証明書	☐ 申請日から3ヶ月以内発行 ☐ 東京都内の本店・支店確認

📅 申請スケジュール

- 事前準備期間**
BCP策定から書類準備まで2～3ヶ月程度。
公社のBCP策定支援事業の受講を推奨。
- 第1回公募期間**
2025年5月14日(水)～20日(火)
電子申請のみ受付。申請システム事前登録必須。
- 審査・採択発表**
6月下旬～7月上旬（予定）
- 第2回公募期間**
2025年9月10日(水)～17日(水)
予算状況により早期終了の可能性あり
- 第3回公募期間**
2026年1月7日(水)～14日(水)
事業完了・実績報告は年度末まで必須

❓ 問い合わせ

制度詳細	https://www.tokyo-kosha.or.jp/topics/2504/support_josei_setsubijosei_bcp.html
お問い合わせ	公益財団法人東京都中小企業振興公社 企画管理部 設備支援課 〒101-0025 東京都千代田区神田佐久間町1-9 東京都産業労働局秋葉原庁舎 TEL：03-3251-7889 受付時間：平日9時～12時、13時～17時